

令和7年8月19日（火）

資料②

東松山市成年後見推進懇談会

# （仮称）東松山市成年後見推進協議会 について

東松山市 社会福祉課  
東松山市成年後見センター

# 東松山市成年後見制度利用促進基本計画

## (令和7年～令和11年)

※別添冊子  
「第三次東松山市地域福祉計画」 P80～P83

### ～地域連携ネットワーク～

成年後見制度の利用が必要な方の状況に応じ、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み



※関係機関・団体が連携体制を強化し、これらの機関・団体による自発的な協力を進める**協議会を設置**

## ●権利擁護の地域連携ネットワークの役割

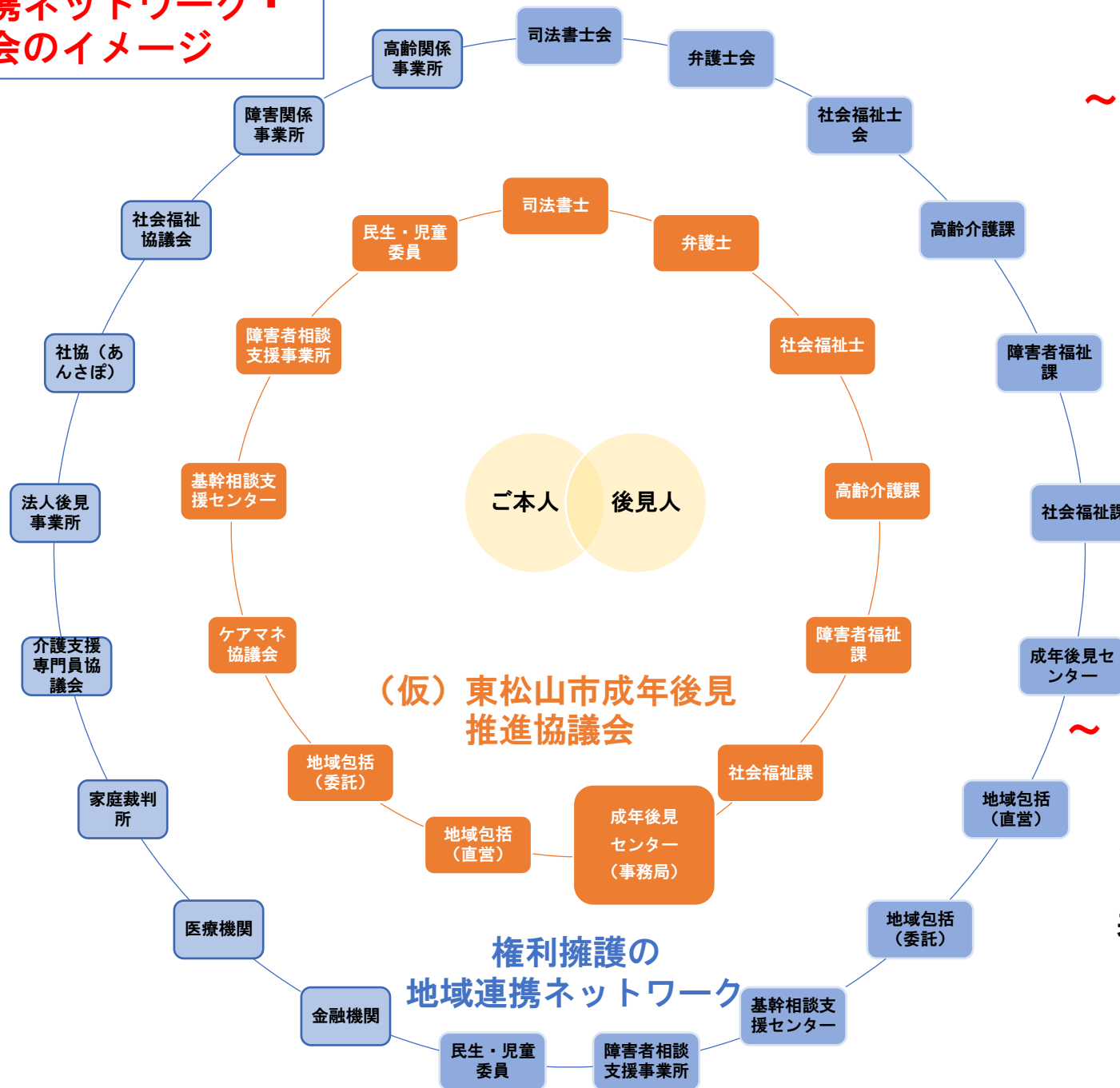
(東松山市成年後見制度促進計画に位置付け)

- ①権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- ②早期の段階から相談・対応体制の整備
- ③意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

## ●東松山市成年後見推進協議会の役割

- ・東松山市における成年後見制度に関する現状や各機関における課題の共有
- ・東松山市成年後見センターの取り組みに関する報告・助言
- ・東松山市における成年後見制度利用支援事業（市）に関する報告
- ・市民後見人養成に向けた検討
- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進

## ※地域連携ネットワーク・協議会のイメージ



## ～権利擁護の地域連携ネットワーク～

- ・ 東松山市において権利擁護支援に関わる様々な団体、関係者
- ・ 会議の開催等にとられない地域における権利擁護の連携体制
- ※協議会メンバー含む
- ・ ネットワークの機関を対象とした研修会を開催

## ～（仮称）東松山市成年後見推進協議会～

- ・ 東松山市における権利擁護支援に関わる検討を行う会議体
- ・ 権利擁護の地域連携ネットワークの代表で構成
- ・ 委員は団体からの推薦により選出

# ～（仮称）東松山市成年後見推進協議会について～

## 協議会について

|      |                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置時期 | 令和8年4月～                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催目的 | 成年後見制度に関わる様々な機関が協働することで、成年後見制度の利用促進や適切な運用を図ることを目的とする                                                                                                                                                                               |
| 構成員  | 地域連携ネットワークを構成する関係団体の代表者により構成（次項参照）                                                                                                                                                                                                 |
| 委員任期 | 2年間                                                                                                                                                                                                                                |
| 開催頻度 | 年に2回（案）                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | 東松山市成年後見センター                                                                                                                                                                                                                       |
| 機能   | <ul style="list-style-type: none"><li>① 東松山市における成年後見制度利用に関する現状や各機関における課題の共有</li><li>② 東松山市成年後見センターの取り組みに関する報告・助言</li><li>③ 東松山市における成年後見制度利用支援事業（市長申立て、報酬助成）に関する報告</li><li>④ 市民後見人養成に向けた検討</li><li>⑤ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進</li></ul> |

# 【東松山市成年後見推進協議会の委員の構成案】 ※赤字：既存の懇談会に参加していない職種

|       | 選出依頼                | 選出委員          |
|-------|---------------------|---------------|
| (委託元) | 東松山市 社会福祉課          | —             |
| (事務局) | 東松山市成年後見センター        | —             |
| 1     | 埼玉弁護士会 熊谷支部         | 弁護士           |
| 2     | 埼玉司法書士会 東松山支部       | 司法書士          |
| 3     | 埼玉県社会福祉士会           | 社会福祉士         |
| 4     | 東松山市 高齢介護課          | 市長申立て担当（高齢担当） |
| 5     | 東松山市 障害者福祉課         | 市長申立て担当（障害関係） |
| 6     | 東松山市 地域包括支援センター     | 高齢者支援関係者      |
| 7     | （委託） 地域包括支援センター     | 高齢者支援関係者      |
| 8     | 東松山市介護支援専門員協議会      | 高齢者支援関係者      |
| 9     | 比企地域基幹相談支援センター      | 障害者支援関係者      |
| 10    | （委託） 障害者相談支援事業所     | 障害者支援関係者      |
| 11    | 東松山市民生委員・児童委員協議会連合会 | 民生委員          |
| 12    | 東松山市社会福祉協議会         | 権利擁護支援担当者     |
| 13    | その他必要と認める者          |               |